



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年11月27日(木) 岐阜県発表資料		
指定管理者	担当者	電話番号
社会福祉法人岐阜県福祉事業団	松井	058-201-1536
担当課	担当係	担当者
障害福祉課	施設整備係	石原 内線 3494 直通 058-272-8503 FAX 058-278-2643

## 障害者支援施設「県立幸報苑」における個人情報の漏えいについて

県立幸報苑（指定管理者：社会福祉法人岐阜県福祉事業団）において、利用者の家族1名に係る個人情報（住所・氏名）の漏えい事案が発生しました。

なお、現時点では、本件に起因するトラブル等は確認されていません。

### 1 事案の概要

指定管理者から利用者36名の家族に対し、施設の満足度（C S）調査アンケートを郵送する際、利用者Bの家族宛ての郵便物に、施設への返信用封筒と誤って、利用者Aの家族の住所及び氏名が記載された封筒を入れて郵送したため、当該個人情報（住所・氏名）が漏えいしたもの。

### 2 経緯

11月5日(水)

利用者36名の家族に対し、施設の満足度調査アンケートを郵送

11月17日(月)

利用者Bの家族から、返信用封筒に個人名が書いてあるとの連絡あり

指定管理者から利用者A及び利用者Bの家族に電話で謝罪

11月20日(木)

利用者Bの家族から当該封筒を回収

※11月17日(月)以降、他家族についても誤りがないか調査を実施。

11月26日(水)までに、35家族のうち34家族については、誤りがなかったことを確認済み。残り1家族については、郵便物は未開封であったため、未開封のまま返送するよう依頼済み。

### 3 再発防止策

- ・県から指定管理者に対し、職員への個人情報の適正な取扱いの徹底を指示
- ・指定管理者において、郵便物について、必要部数を準備し枚数を確認するとともに、封筒及び返信用封筒を含めた封入物に誤りがないか、複数人で確認することを徹底